

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和元年度第1回高松市公文書等管理審議会
開催日時	令和元年7月10日(水) 午前10時～午前10時53分 閉会
開催場所	高松市公文書館 会議室
議 題	議事 (1) 会長及び職務代理者の選任について (2) 平成30年度事業報告について (3) 令和元年度事業計画について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	岸野委員、嶋田委員、藤本委員、松繁委員、宮川委員、・田委員、鷺辺委員
傍 聴 者	1人 (定員 5人)
担当課及び 連絡先	総務局総務課公文書館 874-4147

### 会議の経過及び結果

1 開会

2 議事

(1) 会長及び職務代理者の選任について

事務局から会長の選任について意見を求めたところ、藤本委員を推挙する意見が出され、全員一致で了承された。会長の職務を代行する委員については、会長が・田委員を指名した。

(2) 平成30年度事業報告について

(3) 令和元年度事業計画について

公文書館の概要・業務、平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画等について、事務局から説明した。

**【主な質疑・意見等】**

(委員)

合併町の文書整理について、完了までにどれくらいの期間が必要か。公文書館が開館して、5年が経過しようとしているが、同じペースで換算すると、あと5年くらいかかるのか。

(事務局)

合併6町の文書のうち、特定歴史公文書として保管するのか、現用文書として保存するのか、廃棄するのかの選別等については、今年度の旧庵治町文書の整理をもって終了する。その後、選別された文書をデータ化する作業を現在進めており、データと現物文書の突合ができ次第、収蔵品情報システムへの登載を行い、一般公開している。

現在、データ登載ができているのは旧国分寺町文書のみであり、残りの旧牟礼町、旧香川町、旧香南町、旧塩江町については、その一部についてデータと現物文書のマッチング作業が完了し、公開できている状況である。

今年度は、公文書館職員やアルバイト人員も増員できたこともあり、よりスピードアップして文書整理を行ってきたい。

(委員)

収蔵品情報システムに登録されている件数が約49,000点と、去年から短期間で大幅に増加しているのは大変素晴らしいことだと思う。所蔵する資料の収納スペースについて、公文書館の書庫だけでは、不足しているかと思うが、収納スペースの確保についてはどのように考えているのか。

(事務局)

公文書館の一般の書庫だけでは既に収納しきれない状態であり、戦前の文書などの貴重な文書に限定し、収納するための貴重書庫にも一般的な特定歴史公文書等を保管している状況である。今後、システム登録が終了した旧合併町特定歴史公文書を、例えば、元の旧役場書庫の空きスペースに収納するなど、収納スペースの確保について、関係局と協議を進めたい。

(委員)

「特定歴史公文書等」と、「歴史公文書等」との違いは何か。

(事務局)

高松市公文書等の管理に関する条例上、「歴史公文書等」とは、歴史資料として重要な行政文書のことであり、「特定歴史公文書等」とは、歴史公文書等のうち、保存期間が満了した簿冊等のうち、市長に移管されたもの又は、個人から市長に寄贈され、又は寄託されたものである。

(委員)

旧町の中には、例えば、旧国分寺町であれば、高松市に合併する以前に、旧国分寺町として合併した端岡村や山内村などの出先機関に、旧村役場の古文書が残っているかと思う。時間的余裕ができれば、調査してもよいと思う。

(事務局)

高松市との合併以前の旧町時代の合併に係る文書については、旧合併町文書整理と合わせて、歴史的価値のある文書について選別している。旧国分寺町として合併した、旧山内村分等の文書については、旧国分寺町が引き継いでおり、また、旧合併町文書のうち、永年保存とされた文書であっても、平成25年に制定された高松市公文書等の管理に関する条例により、保存期間が最高30年になったことで、平成25年度以降、このような新しい基準に合わせた整理を行っており、基本的には積残しは無いと考えている。

(委員)

他の市町の出張所へ調査に行った際、倉庫の中に明治から昭和期の文書が残っていた事例があった。高松市の出張所等に残されている歴史的な文書が無いか、把握しておいてほしい。

(事務局)

基本的には、平成25年制定の条例により、洗出しは終了していると認識しているが、令和元年度で旧合併町文書整理が一巡するので、それらの作業が落ち着いた時点で調査することも検討したい。

(委員)

地域の要でもある、学校資料の掘り起こしも必要かと思う。他の市町で統廃合された4校のうち、公文書館が設置されている自治体では歴史的に価値のある文書を保存することができたが、公文書館が設置されていない自治体では残念ながら学校の統廃合とともに文書が廃棄された事例がある。学校現場での歴史的な文書の保存についても検討してほしい。

(事務局)

学校に限定して使用されている資料もある。例えば、学籍簿等は各学校が保管している。これ以外にも、学校限りで保管されている文書が、手続きを経ることなく学校現場に保存されているケースがあるかもしれない。学校現場の教員及び事務職員は、本市の職員ではなく、県採用の職員であり、本市の公文書等の管理に係る考え方を浸透させるのはなかなか難しいと考える。今後の課題として認識しておきたい。

(委員)

企画展について、昨年度は公文書館以外の場所でも巡回展として開催しているが、今年度も、公文書館の知名度を上げるためにも、他の場所での開催を検討してほしい。

(事務局)

昨年度は、高松市防災合同庁舎のオープンを記念して、企画展のテーマも「高松を襲った危機」と題して高松市防災合同庁舎1階の防災プラザで巡回展を開催したが、今後もしもできる限り巡回展を開催し、公文書館の利用促進を図りたい。

(4) その他

今後の審議会の開催予定について事務局から説明。

### 3 閉会